

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分	支 払 委 託 官 分	合 計
	千円	千円	千円
平成11年度	140,711,843	2,194,335	142,906,178
12	130,258,299	2,355,561	132,613,860
13	128,316,446	2,427,797	130,744,242
14	141,460,246	2,788,956	144,249,203
15	145,490,622	-	145,490,622
源泉所得税	55,962,669	-	55,962,669
申告所得税	7,415,310	-	7,415,310
法人税	21,322,899	-	21,322,899
消費税及び地方消費税	57,088,089	-	57,088,089
その他諸税	3,701,655	-	3,701,655
還付金合計	145,490,622	-	145,490,622

調査期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日

用語の説明

- 1 「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのもので、「支払委託官分」とは、還付金の支払場所が郵便局扱いのものである。
- 2 「消費税及び地方消費税」とは、消費税と消費税及び地方消費税の合計額である。

(注) 還付加算金を含む